

## 第18回自立支援協議会

日時:令和2年2月17日(月) 14:00～

場所:くわなメディアライヴ 2階第一会議室

### 1 開会

### 2 議事

(1)第4期障害者計画等策定に係るアンケート結果(速報値)の結果報告

事務局:アンケート結果について説明

委員:今回のアンケート結果は、ホームページに載せていただくとか、アンケートにご協力していただいた方が見てみたいと思った時にその時に公開したりするのか。

事務局:今回は速報版なので、確定版が完成したらホームページでの公開を予定している。

委員:ホームページに載せるというのはどこかでわかるのか。

事務局:ホームページにお知らせと新着情報というのがあるので、そちらから確認できる。また確定版は、製本が出来次第委員に送らせていただく。

委員:数値の表示で、円グラフや棒グラフを使いパーセントで表示してあるが、質問によっては人数の方がわかりやすいと思う。特に障害種別とか身体障害とか、人数にした方がわかりやすい所があるので、検討していただきたい。

事務局:いただいた意見をもとに、人数を報告するべき所は修正したうえで確定版に記載する。

委員:アンケート調査について、今後これをどういう風な形で生かして、どういう形でこの協議会で検討していく形になるのか、その辺を教えてください。

事務局:アンケートは市民の皆様からの直接のご意見なので、これを元にこれからの障害者計画の基本的な部分を策定させていただく。その中で、肉付けとしてこういう施策が必要だということを今後検証していくための重要な資料なので、来年度1年をかけて計画の策定をさせていただく予定をしている。

委員:来年度は自立支援協議会が4回くらいあると思うが、その中でこの資料を検証していくのか。

事務局:来年度の自立支援協議会のメインが障害者計画の策定ということで、こちらから計画案を提示し、委員のご意見をいただく予定である。

委員:介護保険と障害支援区分とあるが、これは両方の方もいるのか、高齢者の方が多いのか、どれくらいの人数なのか。障害者の中で介護保険の方は何人くらいか聞いてみたい。

事務局:細かい数字は持ち合わせていない。65歳になると介護保険制度が優先されてしまうので、今まで受けていた障害福祉サービスが介護保険のサービスに変わるということもある。ただし、介護保険にないサービスについては引き続き障害福祉サービスを受けることも可能である。

委員長:前回のアンケート調査結果は、単純集計だけだったか。クロス集計は盛り込まれていたか。

事務局:5年前の前回は、クロス集計まで実施し、その結果を各委員に報告した。今回の報告は単純集計だけなので、この後クロス集計を実施し、その結果報告をさせていただく。

(2) 令和2年度桑名市地域自立支援協議会の開催予定について

事務局: 資料②を説明

委員: 団体ヒアリングはいつ頃を予定しているか。

事務局: 早ければ年度内を予定している。

(3) 「(仮称) 桑名市障害者差別解消支援地域協議会」の設置について

事務局: 資料③～⑤を説明

委員長: 来年度は自立支援協議会を4回開催予定ということで、その内のどこか1回の日程で、同じ日にそのまま連続して、(仮称) 桑名市障害者差別解消支援地域協議会を設置して、そこで検討する予定をしている。専門部会という形で提案をいただいたが、ご異論なければこれでよろしいか。(異論なし) それでは、このような形で進めるということで、事務局の方で準備いただくということでよろしく願います。

(4) その他

委員: アンケートの結果をもとにこれから福祉計画と一緒に作っていくが、アンケートの結果、聞き取りの結果こうだったので、福祉計画にこういう風に反映させたというのを、私達にも他の人にもわかりやすいようにしていただけると、根拠がはっきりした計画を立てていただけると嬉しい。

圏域アドバイザー: アドバイザーということで、地域の協議会を活性化するというので、せっかくお時間をいただいたので、先程の差別解消支援地域協議会とアンケートについて、私なりに感じたことだが、アンケート結果を見ると一部ではあるが、やはり障害のこととかを知らない、関わったことがないという意見があるという感じがする。なぜ差別の所と関連づけるかという、例えば、9ページの障害の方のことに、いない、わからないという方が半数以上であったり、11ページの差別の解消、偏見が解消されたかという所でも、わからない、どちらとも言えないという意見が50%を超えており、普及啓発が非常に大事かと思う。また県の差別解消支援地域協議会の委員もしており、委員長もそちらの会長をされている。桑名市がこの協議会を設置するというのは非常にいい取り組みかと思う。また県の協議会の内容や取り組みを、桑名市にもフィードバックできたらと考えている。委員の皆さんと桑名市と共同で話し合っていければいいと思う。

委員: 資料⑤について、対象となる障害者差別に係る事案で、一般私人による事案は対象外と書かれているが、例えば一つの例を挙げて、こういうことではありませんよといった説明や例を挙げていただくとわかりやすい。この文言だけでどう解釈したらいいかちょっとわかりづらい。

事務局: 元々障害者差別解消法の原則として、対象は公共機関と民間事業所を対象としているため、個人対個人の部分は対象外になっている。あくまでこの地域協議会の対象事例に挙げるものについては、公共施設での差別事象があったとか、事業所であったとか、あるいは公共交通機関に乗る時に不利益を被ることがあった時にその解決に向けてどのように取り組んだか、そのプロセスを共有していただくとか、差別事象が発生した場合には今後どうしていくべきか、その対策を一緒に考えていただきたいという協議会である。ただ、個人単位であっても障害

者差別は許されるわけではないので、そういうことがないよう啓発は引き続き行っていく。

委員: どういうことは、会議の対象となる事案はほとんど無いと考えてもいいのか。

事務局: 一般的事例として、お店への入店拒否とか、あつてはいけません市役所の窓口で何か失礼なことをしたとか、そういった事例が差別事象の対象となる。

委員長: 県の協議会で挙がっている事例は、今年度 12 月末時点で 30 件程度。私人というのはどこかの組織に属しているもので、全くの私人ということではない。どこの組織の〇〇さんにこういうことを言われたとなると私人ではなくなるので、実際にこの協議会で扱われる事例に挙がってくるということになる。但し、そういうつもりではなかったというような誤解等、実際はコミュニケーション不足がほとんどであるということも実例として挙がっているもので、それが差別解消法の事例に当たるかというところまではないと思う。

委員: 最近よく言われるハラスメントのように、感じ取った側がそうだと訴えてきたとすると、こういう事案の一つに捉えられることもあるということか。

委員長: その可能性もゼロではない。

委員: アンケートを取ると、障害者に関わってくれた人は障害者の感じがわかってくれる。でも関わらない人もたくさんいる。この間も中学校の先生から、障害を持った人達と中学校1年生の生徒達と交流を図りたいというお話をいただき、2月7日、体育館に行ってきた。障害者の方も何人か来て欲しいということで、桑名、多度、地元の代表などスタッフを入れて全部で 12 人行った。交流方法として、カローリングというゲームを先生に紹介した所、一回見てみたいということで、総合福祉会館に事前見学に来てくれた。ゲームを始める前に、障害をもっている人の会長として話を何かしてくださいということがあり、以前から私が一番好んでいる「当たり前」という話をした。普通の人にとって、走れるのが当たり前、歩けるのが当たり前、ご飯が食べられて話せるのが当たり前。1年生が160人いたが、冷たい体育館の床に座って聞いてくれた。君たちが当たり前でできていることも、それをできない障害を持った自分達にとってはそれが当たり前じゃないから、時には改めて、当たり前でできることが幸せだと感じてくれないう話をした。その後はカローリングを2時間ぐらいした。障害者と直に触れ合う場をこれから作っていけたら、もっと理解を深められていくのではと感じた。

委員長: 交流を深めるために地域に出ていくことで、市民の理解も深まると思う。アンケートの回収率を見ていると、障害者の方と市民の方の回収率が変わらない。障害者の方も回答率をもっと上げて欲しいし、ぜひ 100%に近いくらい回答いただけると意識も変わるのではと改めて今の話を聞いて思った。

委員: アンケートの回答期間が短かったのでは。

事務局: 12月9日に一斉発送し、20日締めきりということで10日間である。ちょっと期間が短かったかもしれないが、期間が過ぎても随時受け取りさせていただいて、詳細の結果の方には反映させていただく。

委員長: 遅れても受け付けていただけるとのことか。

事務局: 貴重なご意見なので、断ることはしていない。

以上